

中津川市教育振興基本計画 **学び活かす市民**

－みんなで育つ幼児教育 生きぬく力を育む学校教育－

めざす姿

「よりよいひとりだち」

方針

生活・学習における基礎基本の習得とたくましい子の育成

「知識 と 知恵」 → 「生きぬく力」

機能する組織

面倒見のよい先生

身に付くまで

重点

学 力

【読解力と持久力】

- 基礎基本の確実な習得と活用
- 家庭学習の習慣化(学カアッププログラム)
- 読書活動の推進(絆プラン)
- 一点突破の指導改善サイクル

安全・安心

【命を守りきる】

- いじめ、不登校、問題行動の未然防止と早期発見・早期対応
- スクールソーシャルワーカーの活用
- 「中津川市命の教育」の推進

連 携

【幼保小中】【家庭・地域】【関係諸機関】

- アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成と活用
- 一貫した特別支援体制の確立
- 地域と連携した活動の充実

特 色

- 岐阜サマー・サイエンス・スクール(GSSS)
- 生徒会サミット
- 指導助手等の効果的な配置と活用
- 中学校 35 人相当学級設置
- すご技中津川プロジェクト
- 中津川型コミュニティスクール

教師

指導力向上



子ども

学力向上

小・中学校 重点指導内容

学校経営

「チームで対応」

「情報の一元化と共通行動」

- 地域の実態をふまえ、活力ある機能的な運営体制を確立し、一人ひとりが責任を自覚しつつチームで対応する。
- 児童生徒の命を守りきることを最優先に考え、全職員が危機意識をもつとともに情報を一元化し共通行動をするなど、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。

研修

「学んだことを実践につなげる」

- 学校と自己の課題について問題意識をもち、主体的に研修し、学んだことを問題の解決や授業等につなげる。
- 学習の基盤となる学級経営力と、確かな学力を身に付けるための教科指導力の向上に努める。

教科指導

「読むことと書くこと」

「知識・技能の習得と活用の時間の確保」

- 目的をもって文章を読んだり、考え等を書いたりする学習活動を位置付ける。
- 知識・技能を確実に習得し、活用する時間を確保する。
- 単元や単位時間における目指す姿を具体化し、児童生徒の努力や成果を認め励ます指導に努める。

道徳教育

「学校の教育活動全体を通じて道徳性を養う」

「主体的に生き方についての考えを深める道徳の時間の充実」

- 道徳教育推進教師を中心とし、全教職員が協力して展開する指導体制のもと、教育活動全体を通じて道徳性が養われるよう、道徳の時間と他の教育活動との関連を明確にした指導計画を工夫改善する。
- 道徳的価値の理解を自分との関わりで考えるとともに、主体的に生き方についての考えを深める道徳の時間を充実する。

外国語活動

「学級担任がT1となる授業」

「指導計画・指導方法の工夫改善及び校内研修の充実」

- 学級担任がT1となる授業において指導力の向上を図る。
- 一人一人にコミュニケーション能力の素地が確実に養われるよう、指導計画・指導方法を工夫改善する。
- 平成30年度の移行措置に備え、校内研修の充実を図る。

総合的な学習の時間

「探究的な学習」

- 身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、総合的に働かせるよう、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の探究的な学習になるよう体験活動と言語活動を意図的に設定する。

特別活動 「自発的・自治的な活動や話し合い活動の推進」

- ・児童生徒の自発的・自治的な活動や学級での話し合い活動を活発にすることにより、自分のよさや可能性を自覚するとともに、仲間との協調性を磨き、学年・学級集団としてのまとまりを築けるようにする。

生徒指導 「よさや変化についての情報連携」

- ・児童生徒に寄り添い、共感的理解に徹する。望ましい人間関係を築く土台として、日常的に児童生徒のよさや変化についての情報連携を図り、特に家庭との連携を重視する。
- ・教育活動全体を通して、「生命尊重」「規律・規範」「基本的生活習慣」について自ら考え自己決定する場を積極的に設定し、自己指導能力を育てる。

進路指導 「自らの力で生き方を選択する能力や態度の育成」

- ・児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育についての共通理解を図る。
- ・すご技中津川プロジェクトを通して地元の仕事に誇りをもつ指導を行う。
- ・自己の能力・適性や多様な可能性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて自分のよさを活かして主体的に進路選択ができるようにする。

人権教育 「いじめは絶対許さないという共通理解」

- ・「いじめは絶対許さない」という全教職員の共通理解のもと、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- ・自分の痛みが分かる児童生徒、他人の痛みが分かる児童生徒を育成する。
- ・「ひびきあいの日」を核とし、様々な人権問題を解決するための行動力の育成に取り組む。

健康・安全教育 「命を守りきる指導」「体力・運動能力の向上」

- ・健康で安心安全な学校生活を目指し、地域ぐるみで児童生徒の命を守りきる指導に徹する。
- ・外遊びや部活動等に進んで取り組ませ、自ら運動に親しむ態度と、体力・運動能力の向上に努める。
- ・健康・体力・生活の基盤となる望ましい食習慣の形成に向けた食育を推進する。

特別支援教育 「一人ひとりの能力や特性の理解」

- ・一人ひとりの能力や特性を正しく理解し、情報提供を適切に行うことにより、学校・家庭・関係諸機関が同じ方向で指導・援助を行う。
- ・障害者差別解消法施行をふまえ「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、保護者とともに児童生徒の成長を見守り粘り強く指導・援助を行う。
- ・特別支援コーディネーターを中心として計画的、継続的に校内教育支援委員会を位置付ける。

幼児教育 重点指導内容

経営

「全職員を活かす」 「全職員が危機意識をもつ」

- ・園や地域の実態をふまえ、全職員を活かす機能的な運営体制を確立する。
- ・園児の「命を守りきること」を最優先に考え、全職員が危機意識をもち、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。

研修

「課題解決する」

- ・園の課題や自己の課題を明確にし、課題解決のための主体的な研修を推進する。
- ・園児の「生きぬく力」の基礎となる心情・意欲・態度等を総合的に育むため、保育・教育の指導力の向上に努める。

指導

「聞く力」「話す力」「読む力」

- ・「聞く力」「話す力」「読む力」を付けるための継続的な指導を行う。
- ・情緒の安定と活動の見通しがもてる環境構成を工夫する。
- ・園児一人ひとりの特性を把握し、発達や学びの連続性をふまえて、入園から就学までの発達の見通しをもった指導に努める。

中津川市の人権教育

【方針】様々な人権問題に対する『認識力』『自己啓発力』『行動力』の育成

【重点】

○園・学校・地域社会における、指導内容の具体化を図った人権教育の推進

- ・園児児童生徒の実態をふまえ、人権教育の観点を明確にした教育活動を推進する。
- ・地域社会においてはあらゆる場面を捉えた人権に関する学習を推進する。
(子ども会活動・PTA活動・社会教育活動等)

○人権教育にかかわる園・学校・地域社会での研修の充実

- ・職員の人権感覚を磨き、人権問題に対する理解を深めるよう、計画的・組織的に研修を行う。

○「偏見や差別をしない」「いじめをしない、させない、許さない」連帯感あふれる地域社会と温かい人間関係の醸成

- ・園・学校・関係諸機関・関係諸団体との連携を進め、地域ぐるみで人権意識の高揚に努める。

全教育活動を通して、特に配慮したいこと

学カアッププログラム

自分のことは自分でする学習習慣・生活習慣づくり

- ・よりよい生活習慣の定着を図る。
- ・学力の定着を図る授業を進め、授業とつながる家庭学習を指導する。
- ・時間を決めるなど、ネットやゲームと適切にかかわることのできる園児児童生徒を育成する。

園児児童生徒

園 学 校

学カアッププログラム
(家庭学習の習慣化)

家 庭

絆プラン

読書に親しむ態度を養う

- ・日常的に読書に親しむ時間を確保する。
- ・園・小学校では「読み聞かせ」等を積極的に行う。
- ・小・中学校では読書記録を残す取組を進める。
- ・心を豊かにする本と出会うよう、学校図書館等の環境整備を行う。

幼保小中の連携

不安の解消・心身の安定・学びの定着

- ・発達や学びの連続した教育活動が展開できるよう、学校間の積極的な連携を図る。
- ・アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの活用・充実を図る。
- ・障がいのある園児児童生徒について、個別の指導計画・教育支援計画を改善し、情報共有する。

命の教育

生命や人権の尊さの指導を行う

- ・年長児担任、養護教諭、生徒指導主事を中心に、「中津川市命の教育」を計画的に推進する。
- ・獣医師・保健師など地域との連携を大切にし、授業参観など保護者と一体となって学ぶ機会を重視する。

地域力の活用

- ・保護者、地域の幼児教育・学校教育への参画を促し、共に子育てに責任をもつ。

服務規律の徹底

- ・常に危機意識をもち、教育公務員としての社会的立場を自覚し、自らの言動に責任をもつ。